

特定非営利活動法人日本経営倫理士協会 設立趣旨書

企業不祥事・不正が続発し、我国企業の『経営倫理』を問う声が高まっている。これに対応して多くの企業で経営倫理への取り組みが強化されている。しかし、この取り組みの理論、実践の両面で、十分な知識やノウハウがいまだに確立されていないのが現状である。

日本経営倫理士協会（英文名はAssociation of Certified Business Ethics Expert JAPAN、英文略称はACBEE JAPAN）による「経営倫理士資格取得講座」は、この重大な課題解決のために設けられた。当協会は特定非営利活動法人化に伴い、経営倫理実践普及協議会から名称を変更。当協会の前身である経営倫理実践普及協議会は、日本経営倫理学会（JABES）、経営倫理実践研究センター（BERC）の全面的協力のもとに講座を開講している。

講座終了後、成績優秀者を「経営倫理士」として認定している。経営倫理実践普及協議会では、平成10年発足以来、同20年までの11年間に、351人の「経営倫理士」が誕生している。現在、この「経営倫理士」は、企業の法務、総務、人事をはじめ営業部門に至るまで幅広くビジネスマンが取得。さらに、公認会計士、税理士、コンサルタントはじめ大学生たちも取得している。

21世紀企業のスペシャリストとしての「経営倫理士」育成は、時代の強い要請である。組織として個人として経営倫理の実践普及活動に取り組むことは、日本産業界の健全・公正な発展に広く貢献することになる。

本協会の土台をより強固にし、効果的な活動を行うためには、特定非営利活動法人の設立が必要である。これによって「経営倫理士」育成活動を社会に幅広く浸透、認知していただき活動を安定して継続し、社会に役立てなければならない。

平成21年 3月26日

設立代表者 辛島 睦